

1 計画策定の趣旨

私たちが生きていく上で、「食」は不可欠であり、食がなければ私たちの命は成り立ちません。私たちは、長い歴史の中で、私たちの住む国や地域、そして私たち自身に適した「食」にまつわる知識や経験を積み重ね、地域に根ざした豊かな食文化を築き上げるとともに、これらを礎とした健全な食生活の実践によって生きる力を育み、日々の生活を営んできました。

しかし、急速な経済発展に伴い、人々の意識の変化とともに、核家族化や様々な雇用・労働形態の変化やライフスタイルが多様化したことで、栄養の偏りや不規則な食事等といった健全な食生活が損なわれつつあるだけでなく、先人たちから受け継がれてきた、地域性にあふれた食文化が失われてきているといった問題が顕在化しています。

また、食についての情報が氾濫しているため、食に関する正しい情報を適切に選別し、活用することが困難な状況も見受けられ、食品の安全性に対するさまざまな問題等も発生しています。

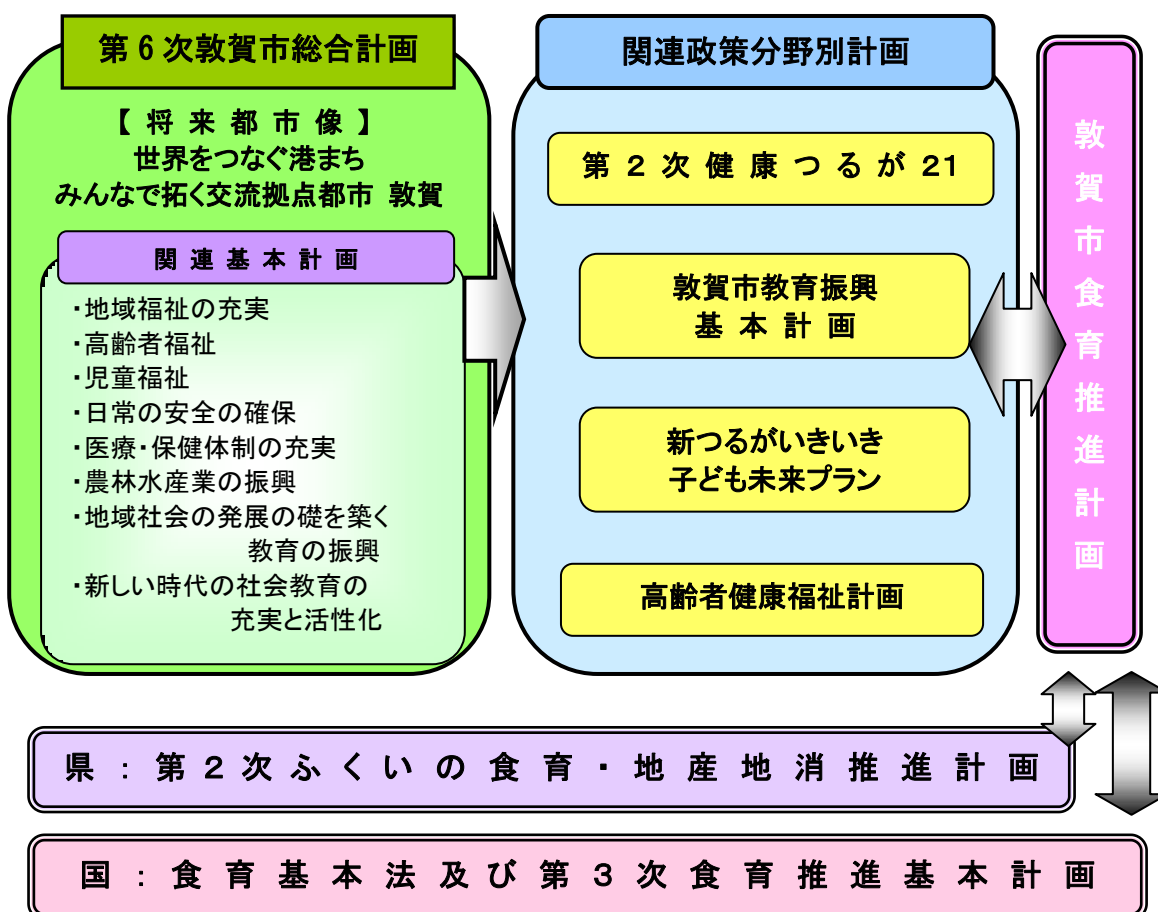
このような状況のもと、今一度「食」の大切さを見つめ直し、豊かで健全な食生活の実現や、地産地消の推進を含めた地域性にあふれる食文化の継承など、『食育』を推進する総合的な取り組みが重要となっています。

敦賀市では、『食育』に関する具体的な施策を明確にするため、「敦賀市食育推進計画」（以下「本計画」という）を策定します。

2 計画の位置づけと計画の期間

本計画は、食育基本法第18条第1項に基づき、「第3次食育推進基本計画」を基本とし、「第6次敦賀市総合計画」を上位計画として、「第2次健康つるが21」、「新つるがいきいき子ども未来プラン」、「敦賀市教育振興基本計画」等の食育と関連が深い政策分野別計画との整合性を図りながら、総合的かつ計画的に食育を推進していく行動計画として策定するものです。

◆ 図表1 本計画と上位計画及び関連政策分野別計画との関係性



<計画期間>

本計画は、平成25年度から平成29年度までの5カ年計画でしたが、国の第3次食育推進基本計画や敦賀市総合計画の計画期間と終期をあわせるため、終期を3年延長し平成32年度までとします。

【参考】根拠法及び上位計画並びに主な関連政策分野別計画の概要

食育基本法

食をめぐる様々な問題の発生を背景に、国民が生涯にわたっての健全な心身を培い、豊かな人間性を育み、現在及び将来にわたる健康で文化的な国民の生活と豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目的とする食育の推進における根拠法。

第3次食育推進基本計画（計画期間：平成28年度から平成32年度）

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために必要な基本的事項を定めたもので、1次・2次計画で明らかになった諸課題に対応し、国民自らが活動するとともに、国民が実践しやすい社会環境づくりに取り組むことを目的とする。

第2次ふくいの食育・地産地消推進計画（計画期間：平成26年度から平成30年度）

ふくいの食を通じて健康で豊かな生活を実現することを基本理念とし、県民みんなで「そだてる」「たべる」「つくる」「つたえる」などの活動を中心に、県民誰もが、おいしく、楽しく、うれしい健康的な生活をおくることを目的とする。

第6次敦賀市総合計画（計画期間：平成23年度から平成32年度）

本市の目指すべき将来都市像等を設定し、これを実現するための施策の基本的な方向性等を総合的かつ体系的に定めるもの。本市の施策及び政策分野別計画は、この総合計画を上位計画として位置づけ、整合性が図られている。

第2次健康つるが21（計画期間：平成27年度から平成36年度）

健康寿命の延伸を目指し、市民の「健康意識の高揚」「適切な生活習慣の定着」「生活習慣病の発症と重症化予防」「介護予防」この4つを基本目標とし、「市民一人ひとりが生涯を通じていきいきと暮らせる」ことを最終目的とする。

敦賀市教育振興基本計画（計画期間：平成28年度から平成32年度）

平成28年3月に、今後5カ年の教育行政の大きな方針を示した「敦賀市教育大綱」を策定し、これに基づき、より具体的な施策を定めた「敦賀市教育振興基本計画」を策定した。敦賀を愛し、郷土の発展に貢献する活力ある人材を育成するため、家庭・学校・地域が一体となって、先人が築き上げた伝統を受け継ぎ、敦賀ならではの魅力ある教育を推進することを基本理念とする。

新つるがいきいき子ども未来プラン（計画期間：平成27年度から平成31年度）

次世代育成支援の取り組みや本市の次世代を担う子どもとその家族を支援する取り組みを充実・重点的に展開していくことを目的とする。

1 本市の特徴

(1) 位置

本市は、東経136度3分30秒、北緯35度38分32秒、福井県のほぼ中央、嶺北地方と嶺南地方の境に位置しており、北は日本海を臨み、東は南越前町、西は美浜町、そして南は滋賀県の長浜市、高島市と接しています。

本州の日本海側沿岸のほぼ中央に位置する本市は、京阪神・中京の2大都市圏から、対岸諸国に開かれた日本海地域への交通の結節点となっています。

◆ 図表2 本市の位置



(2) 地勢

市域の三方を、野坂岳、西方ヶ岳、岩籠山の敦賀三山をはじめとした峰々が、あたかも日本海に臨む平野部を取り囲むように連なり、その平野部には滋賀県境を水源とする笙の川が市街を貫流して敦賀湾に注いでいます。

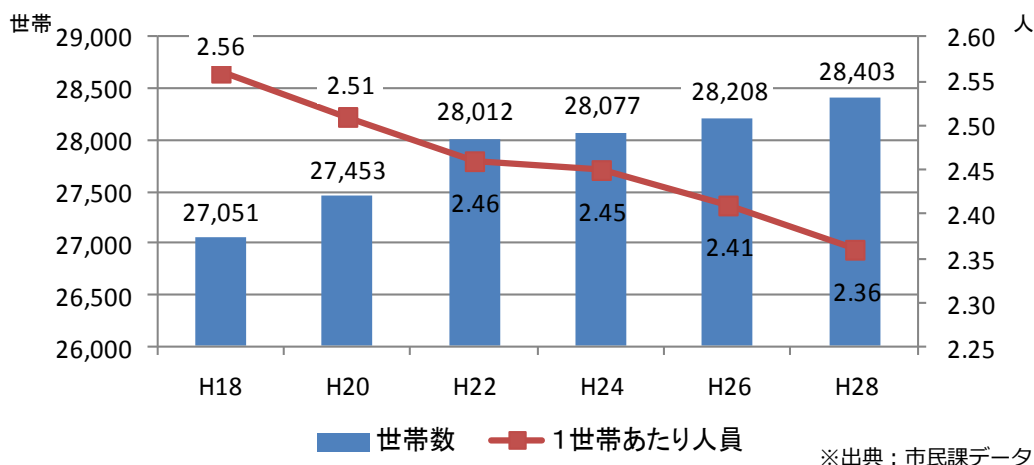
日本海に面する敦賀湾は、東西約8 km、南北約12 kmで、その海岸線は約54 kmにわたり、湾内は天然の良港を形成しています。



(3) 人口と世帯

本市の人口は減少傾向にありますが、世帯数は年々増加しており、平成28年には28,403世帯、1世帯当たりの人員は2.36人であり、核家族化の進行が顕著にうかがえます。

◆ 図表3 世帯数及び1世帯当たりの人員の推移



(4) 年齢別人口

本市の人口を年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)、高齢人口(65歳以上)として、3つに大分すると次の図表のとおりとなります。

総人口は概ね横ばいの傾向にあるものの、わが国全体を取り巻く少子化及び高齢化傾向を背景として、年少人口の減少傾向及び高齢人口の増加傾向が顕著となっており、この結果、本市の高齢化率も年々上昇傾向にあります。

◆ 図表4 本市の年齢別人口の推移

区分	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
年少人口 (0～14歳)	9,547	9,353	9,038	8,882	8,799
生産年齢人口 (15～64歳)	40,359	39,513	39,093	38,584	38,057
高齢人口 (65歳以上)	16,505	17,141	17,572	17,884	18,103
総人口	66,411	66,007	65,703	65,350	64,959
高齢化率(%)	24.9	26.0	26.7	27.4	27.9

※出典：福井県推計人口(年報)

※年齢別人口は10月1日現在

※平成27年の年齢別人口は平成27年国勢調査に調査による

※年齢不詳が存在する場合、各年齢別人口の各年齢別人口の積算

(5) 地産地消

本市の農業と漁業の状況を見るといずれも農家戸数、漁業経営体数が減少傾向にあります。また、本市は県内の市町の中で、従事者や生産量が低い水準にあります。しかし、このような中でも、敦賀ふぐや東浦みかんをはじめとする、本市の地域性を活かした多くの農水産物があります。

食育を推進する上で、本市の豊かな食文化を継承し、築いていくために、これらの本市の山・里・海の幸を活用した地産地消を進めていくことが求められています。

◆ 図表5 本市の農業の状況

区分	総数 (戸)	販売農家数 (戸)	経営耕地 面積 (ha)
平成17年	1,309	743	726
平成22年	1,150	601	608
平成27年	975	502	551

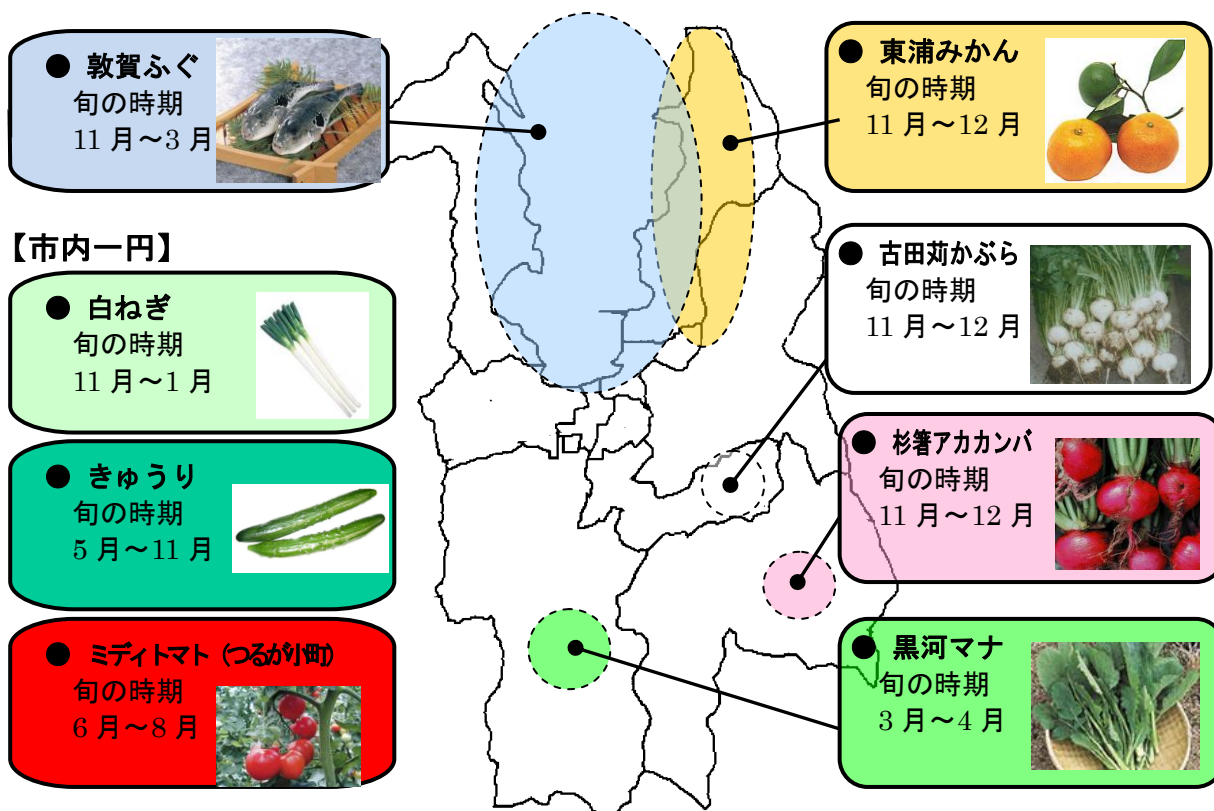
※出典：農業センサス

◆ 図表6 本市の漁業の状況

区分	漁業経営体数 (経営体)	漁獲量 (t)
平成15年	121	921
平成20年	110	929
平成25年	102	769

※出典：漁業センサス

◆ 図表7 本市の主な山・里・海の幸



2 食に関する現状

(1) 市民の健康状態

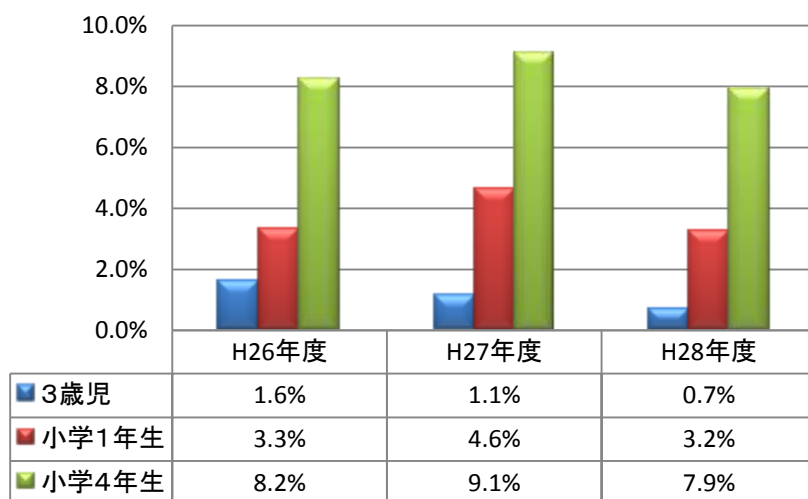
① 健康診査結果からみた肥満等の状況

肥満は、糖尿病や高血圧、心筋梗塞や脳卒中などの生活習慣病をはじめ、さまざまな要因になることがわかっています。肥満者の割合をみると、幼少期では1%前後、学童期・青年期では3～7%前後で推移しています。

しかし、成人では男性の肥満者は3割でやや上昇傾向、県平均より高い状況です。女性は2割で横ばい傾向となっています。

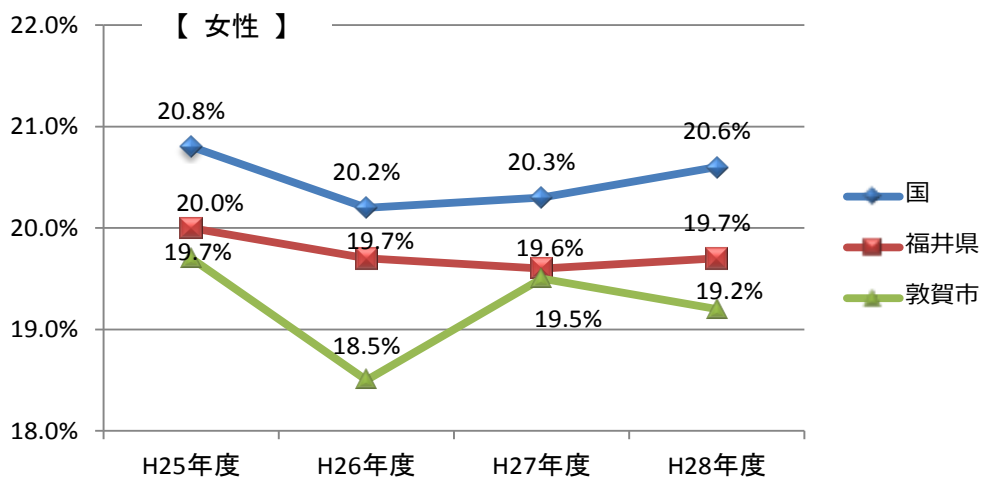
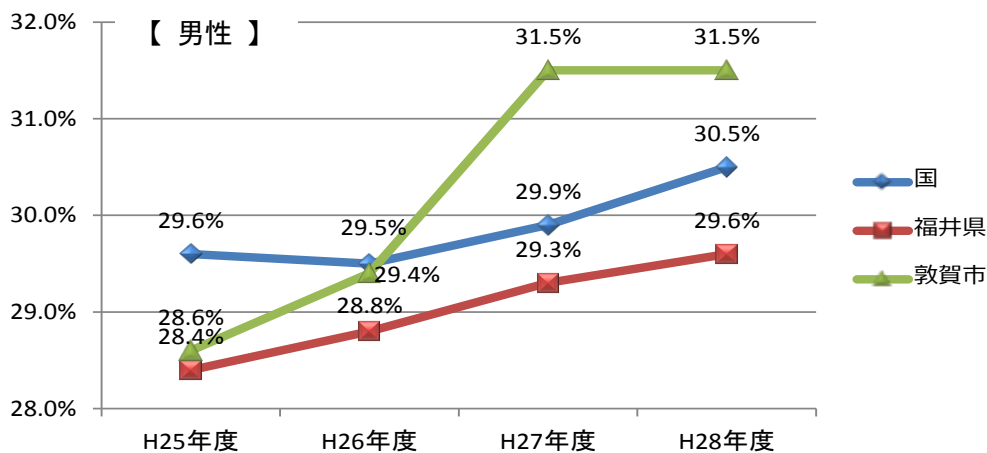
一方で、若い女性の過度なダイエットや高齢期の低栄養についても問題になっています。高齢期の低栄養傾向者は年々増加しており、後期高齢者の約2割が低栄養（BMI 20以下）となっています。

◆ 図表8 3歳児・小学生の肥満者割合（肥満度20以上）



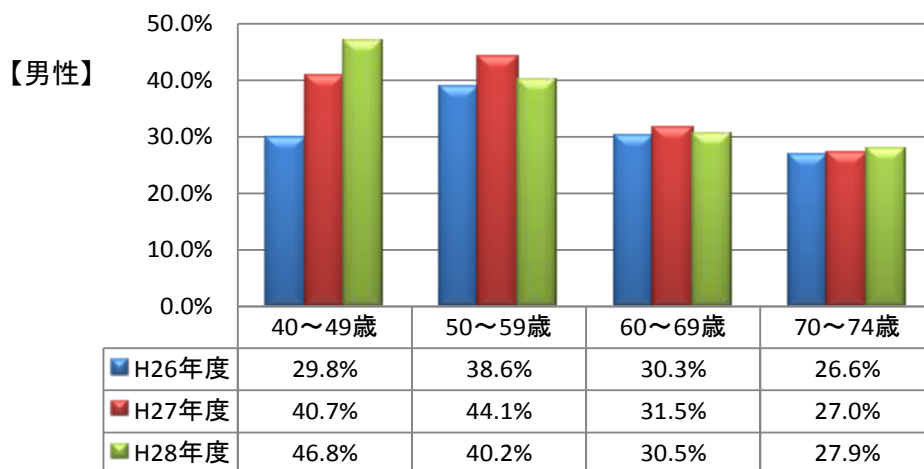
※H25～28年度 つるがの学校保健、3歳児健診結果より

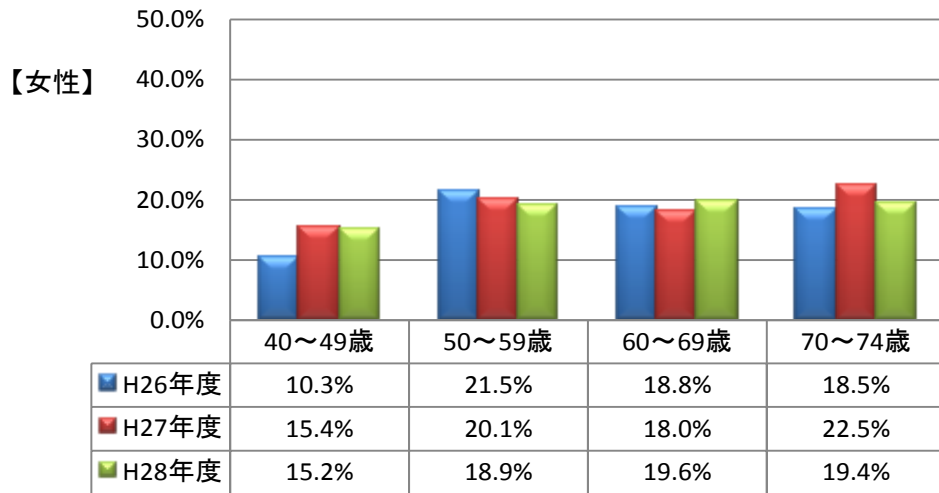
◆ 図表9 ① 成人の肥満者割合 (BMI 25以上)



※H25～28年度特定健診法定報告より

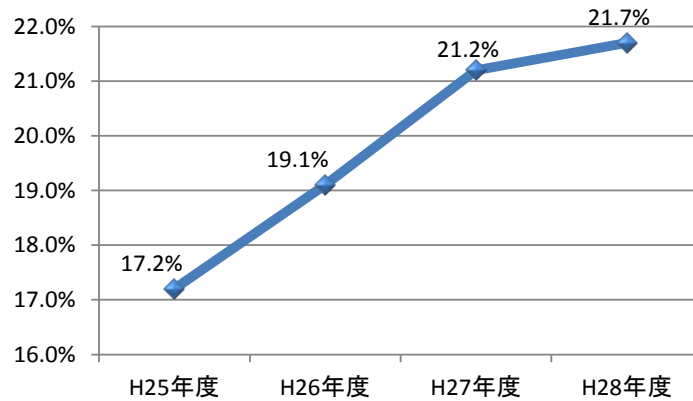
◆ 図表9 ② 成人の年齢別肥満者割合 (BMI 25以上)





※H25～28年度特定健診法定報告より

◆ 図表10 後期高齢者の低栄養傾向者割合 (BMI20以下)



※H25年～28年度後期高齢者健診結果より

② 死因別死亡状況

本市は、全国平均と比べ、脳血管疾患で死亡する割合が低く、心疾患、糖尿病、腎不全等の割合がやや高い傾向にあります。これら生活習慣病の発症や重症化は、食生活や身体活動など生活習慣の影響が大きいため、ライフステージに応じた取り組みが重要です。

◆図表 1 1 平成 2 8 年度 死因別死亡の割合

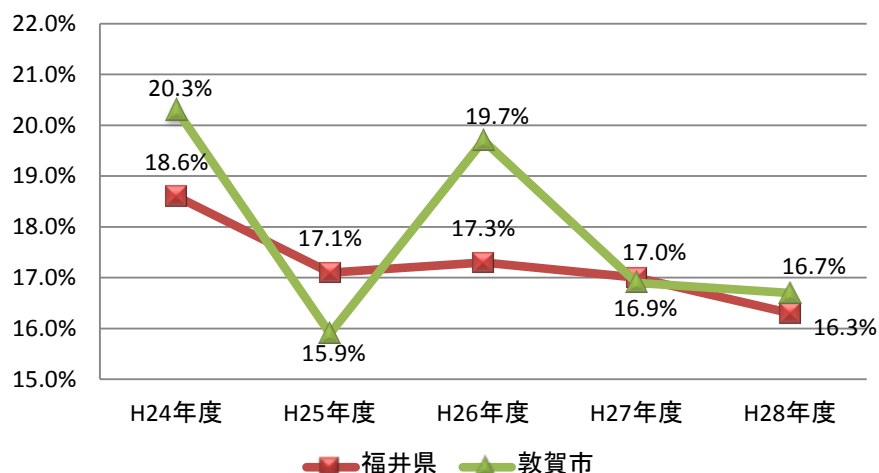
		敦賀市	県	同規模平均	国
死 因	がん	49.9%	47.0%	48.1%	49.6%
	心臓病	28.6%	28.4%	27.1%	26.5%
	脳血管疾患	11.6%	15.6%	16.5%	15.4%
	糖尿病	2.5%	2.4%	1.9%	1.8%
	腎不全	5.1%	4.0%	3.3%	3.3%
	自殺	2.3%	2.6%	3.1%	3.3%

※KDB システム (国保データベースシステム)

③ 幼児期の歯の状況

幼児期のむし歯については、バラつきはありますが、県と比較して高い傾向にあります。健康な体づくりには、健全な食生活が大切であり、よく噛んでおいしく食べるためには、口腔機能が十分に発達し維持されることが重要です。

◆図表 1 2 3 歳児健康診査 むし歯罹患率の推移



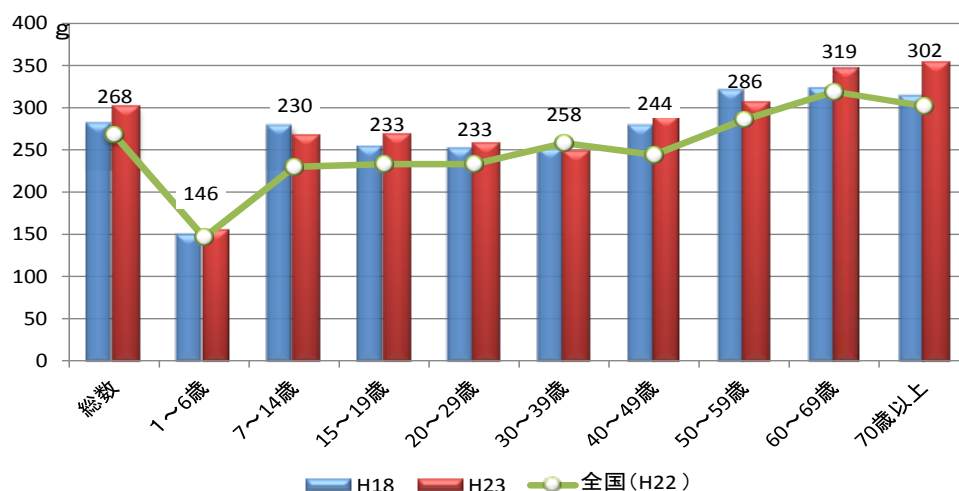
※3 歳児歯科健康診査結果より

(2) 食生活の現状

① 野菜の摂取状況

野菜の摂取量はほとんどすべての年齢で全国平均より多く摂取しています。しかし、20～40歳代では70歳以上と50g以上の差があり、若年者の野菜の摂取量の低さが伺えます。

◆図表 1 3 福井県の野菜摂取量



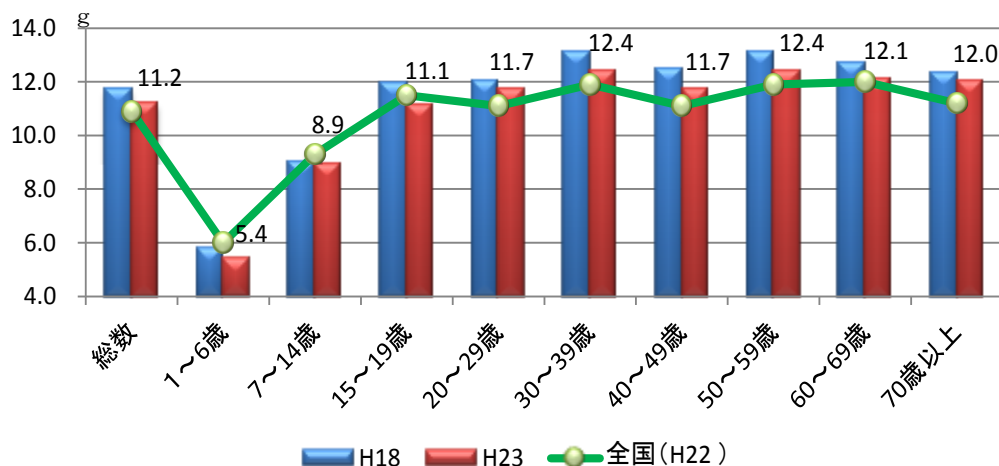
※H23 年度県民健康・栄養調査

② 塩分の摂取状況

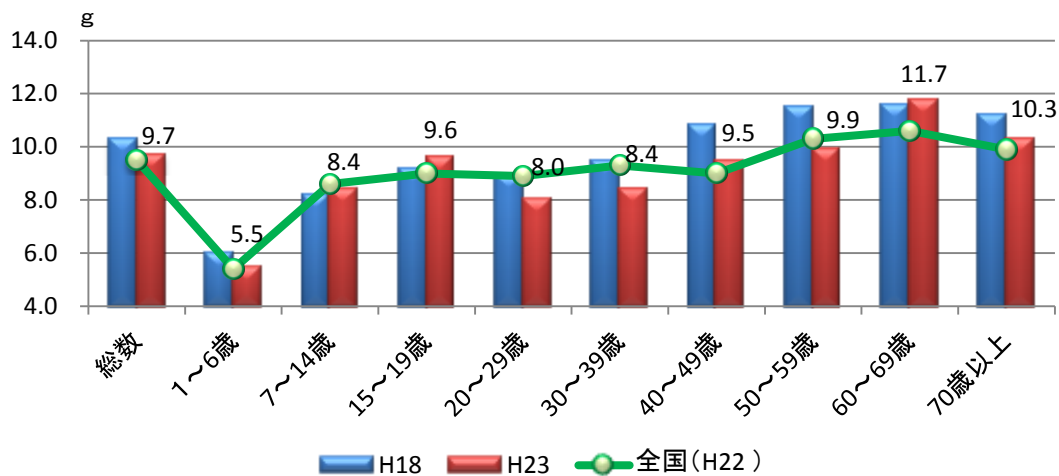
塩分の過剰摂取は、高血圧やさまざまな病気を高めます。塩分の摂取量は男女ともにほとんどの年代で全国平均より多く摂取していることがわかります。

◆図表 1 4 福井県の食塩摂取量

【男性】



【女性】

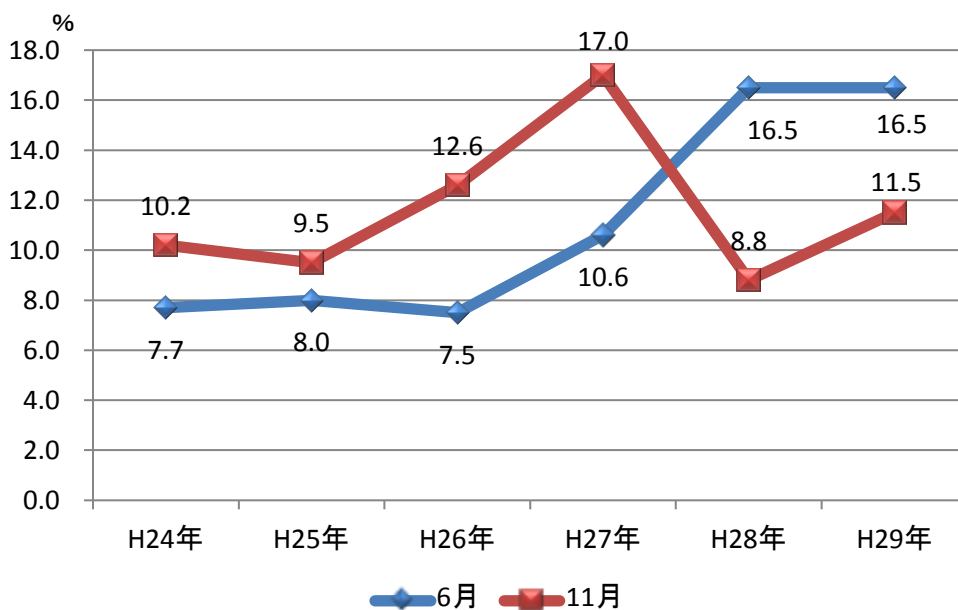


※H23 年度県民健康・栄養調査

③ 学校給食における地元食材の活用状況

関係機関が連携して学校給食における地元食材活用の推進を図っており、地元食材の使用率は徐々に上昇しています。ただし、季節や気候により出荷量が変動するため、近年のように夏場の天候不順により秋（11月）の使用が落ち込むことがあります。

◆図表 15 学校給食における地元食材の使用率



※県 学校給食食材産地別使用量調査

3 数値目標の達成状況

敦賀市では、平成24年11月に「敦賀市食育推進計画」を策定し、下記の数値目標を設定し、取り組みを推進してきました。

その達成状況は以下のとおりです。

目標指標	H24年度 策定時	H29年度 現状値	H29年度 目標値
① 楽しみながら食事をしている人の割合	69.3%	68.3%	75%以上
② 家族と一緒に毎日1回以上食事をする人の割合	62.8%	66.5%	70%以上
③ 健康のために意識して食事をしている人の割合	51.3%	51.9%	70%以上
④ 朝食をとっている人の割合	79.6%	79.4%	85%以上
⑤ 農産物直売所「ふるさと夢市場」における販売額（1日当たり）	16万円	29万円 (H28)	20万円
⑥ 学校給食等における地元農林水産物の活用（11月調査分）	11.0%	8.8% (H28)	15.0%

また、今後の目標指標については、「第2次健康つるが21」との整合性を図るとともに、幼児期～学童期における食育を考慮し、上記①～④の指標を新たな指標に変更し、取り組みを進めてまいります。

1 基本理念

食は、私たちの生活における楽しみや喜びの源であり、生きる力のもととなるものです。健康な体をつくるということだけではなく、楽しい食事を通じて家族や身近な人たちとのふれあいといった心的な側面を充足し、自然の恵みやそれを育てあげた人々への感謝の心を養い、健やかで心豊かな人間性を育むことを目指します。

また、食文化を通じた地域の伝統や文化の継承、さらには地産地消による地域活力の創出など、市全体で食育を総合的に推進していけるよう本計画の基本理念を、次のとおりと定めます。

「食」を通じて心・体・地域を育てる

～健やかで心豊かな人間性を育む～

本市は、この基本理念のもと、みなさんとともに手を携えながら、「食」を通じて私たちの健全な身体を育むとともに、人と人がふれあいながら心の豊さを培い、生涯にわたっていきいきと暮らすことができる地域社会を築いていくことを目指します。

